## 会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回上尾市産業振興会議
開催日時	令和7年8月6日(水)10:00~12:10
開催場所	上尾市プラザ22 会議室
議長(委員長・会長)氏名	河藤 佳彦
出席者(委員)氏名	河藤 佳彦、飯田 裕之、大木 保司、大澤 哲也、松村 稔、神田 明美、福岡 大介、井上 克典、五十嵐 康行、松本 弘子、安藤 由美、市倉 育江、幸物 正晃、藤田 悟、 〈オブザーバー〉桒原 邦夫
欠席者(委員)氏名	松本 猛、高野 正則、坂田 直人
事務局(庶務担当)	環境経済部次長 田中 商工課長 吉永、商工課副主幹 今村、商工課主査 加藤、 農政課主幹 互井
会 議 事 項	1 開 会 2 議 題 (1)令和7年度 上尾市の産業振興に関する提言書(案)について (2)第2次上尾市産業振興ビジョンについて (3)第2次上尾市産業振興ビジョン策定スケジュールについて (4)その他 3 閉 会
会 議 資 料	別紙のとおり

議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和 7年/0月16日

会長の署名 河藤 佳彦

議事録署名人 安藤 由美

## 議事の経過

## 1 開 会

事務局

ただ今から令和7年度第2回上尾市産業振興会議を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます商工課長の吉永でございます。どう ぞよろしくお願いいたします。

本日の進行につきましては、事前に委員の皆様にお配りした次第に沿って 進めさせていただきます。資料をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょ うか。

事前にお送りした資料は、資料1の「令和7年度 上尾市の産業振興に関する提言書(案)」。資料2の「第2次上尾市産業振興ビジョン体系骨子(案)」。資料3の「第2次上尾市産業振興ビジョン概要」。最後に資料4の「第2次上尾市産業振興ビジョン策定スケジュール」。以上4点でございますが、過不足などございませんでしょうか。なお、資料2につきましては、当初お送りした資料から一部修正したものを、あらためてお送りしています。

それでは、これより議題に入ります。

本日は昨年度より協議してまいりました令和 7 年度の提言につきまして、提言案として取りまとめましたので概要をご説明いたします。また、前回会議にてご提示した第 2 次上尾市産業振興ビジョンの体系骨子案につきまして、盛り込むべき主な施策を体系的に落とし込みましたので、ビジョンの概要とともにご説明いたします。委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

なお、本日の会議は、本会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、委員の 過半数の出席がございましたので有効に成立していることをご報告いたしま す。それでは規定に基づき河藤会長に議事の進行をお願いいたします。

会長

承知いたしました。

はじめに、会議の公開について、事務局より説明をお願いします。

事務局

本会議は、審議会等の会議の公開に関する指針に従い、前回の第 1 回会議 において公開と採決されておりますことをご報告いたします。

会長

本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

事務局

1名いらっしゃいます。

会長

事務局は傍聴者を入場させてください。

## ~傍聴者入場~

会長

それでは議事に入る前に、傍聴者は先ほど事務局よりお配りした「傍聴に当たっての注意事項」をよくお読みいただき、遵守していただきますようお願いいたします。また、「傍聴に当たっての注意事項」に反する行為をした場合は退場となる場合がございますので、ご留意くださいますようお願いいたします。

次に、本日の議事録への署名についてでございますが、今回は安藤委員にお願いしたいと存じます。安藤委員には、後日事務局より議事録を送付いたしますので、内容をご確認のうえ、ご署名をお願いします。

それでは議題に入りたいと思います。議題(1)「令和7年度上尾市の産業振興に関する提言書(案)について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、資料1「令和7年度上尾市産業振興に関する提言書(案)」のご 用意をお願いします。事前にご覧いただいているかと思いますので、ポイント を絞って説明させていただきます。

こちらは昨年度の第3回会議以降、当会議にて委員の皆様からいただいた ご意見をまとめたものでございます。冊子の構成は、産業振興ビジョンの趣 旨、令和8年度の産業振興に向けた提言の内容、令和6年度に実施した施策、 令和7年度で実施している施策、次期産業振興ビジョン策定に向けて、とい うかたちでまとめております。

4ページの「令和8年度の産業振興に向けた提言」をご覧ください。冒頭にお伝えしておりますとおり、「中小企業支援」と「地産地消とにぎわいづくり」の二つのテーマに議論を進めてまいりました。提言 1 として「産業の持続的発展を支援する取組の拡充」、5ページに提言 2 として「ニーズに即した農業支援策とにぎわいのリプランニング」、この二つを令和7年度の提言とさせていただきました。

それでは提言1についてご説明します。提言1では、中小・小規模事業所の経営課題の解決につながる支援体制の充実について、また市内産業の持続的発展を支えるため、企業立地や事業拡大に対応できるよう立地条件の把握の必要性についてうたっております。物価や賃金、借入金利の上昇、また慢性的な人手不足など、中小・小規模事業所を取り巻く環境は依然として厳しく、事業者のニーズに細やかに対応する施策が求められます。増収に向けた経営手法や生産性向上のノウハウなどを習得するため、知識の支援を充実させるとともに、補助金や助成金の申請にかかる伴走型支援など、事業者が不得手とする分野の支援を強化することが必要と考えます。

また、市内産業の持続的発展を支えるため、AI や IT などの最新技術による 省力化を進める DX 導入促進支援や SDGs・カーボンニュートラルへの取組支 援、産業基盤の維持に向けた創業支援など、継続的な展開が求められると考えております。

さらには、中・長期的な目線で企業立地を推進するため、また、市外からの 進出や市内での拡張や移転を希望する企業のニーズに応えるため、まずは企 業用地の活用状況の現状把握が必要であると考えております。

次に提言 2 では、農業の新たな担い手の育成と収益確保に向けた支援について、また、中心市街地の利用者の特性等を把握したプランニングの必要性についてうたっております。本市では、地域農業の在り方を示し、農地の集約を加速するための計画であります地域計画を昨年度策定し、次期ビジョン策定に係るアンケートも実施いたしました。担い手不足と遊休農地を解消し、農産物生産量の増加を目指すため、新たな担い手の育成を支援するとともに、収益の確保に向けた支援策を展開する必要があります。また、地産地消と販路拡大を推進するため、農家と飲食店や学校給食とのマッチングを引き続き展開するとともに、さらなる他業種連携の推進が求められると考えております。

にぎわいのリプランニングは、上尾串ぎょうざフェスや軽トラ・ファーマーズマーケット、中心市街地のにぎわい創出に向けた各種イベントを継続的に 展開するとともに、中心市街地利用者の世代や性別、趣味などの属性を反映したプランニングを図ることが有効と考えております。

なお、提言やその内容につきまして、社会情勢の変化に対応するため、あえて個別具体的な事業案については言及せず、幅を持たせた表現としておりますことをご了承いただければと思います。

次に6ページから14ページでは、これまでの検討過程や施策の検討に当たり収集した各種データを掲載しております。

15ページをご覧ください。こちらは18ページにかけまして、令和6年度に実施した中小企業や農業者への支援施策について実績を掲載しております。中小企業サポートセンターにつきましては、相談実績は合計で238件でございました。合計件数は前年度と比較し減少しておりますが、コロナ禍およびアフターコロナにかけて、事業者支援の中心となってきた国や県のコロナ関連補助金の減少が、相談数減少の大きな要因と分析しております。センターの活用事例をより広く周知するとともに、支援の充実および認知度の向上に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に 18 ページをご覧ください。今年度実施している事業につきましては、 多くが継続事業となっております。事業の概略のみご説明いたします。

①中小企業サポートセンターは、経営課題の解決に向けて、関係機関との連携を強化するとともに、専門家による伴走型の知識の支援、補助金申請や融資にかかる資金の支援を継続して行います。

②SDGs 商品開発費補助金から⑦AR スランプラリー事業の各事業、また 20 ページに記載しております⑨新規就農者経営支援補助金から⑭農産物販売機管

理運営事業につきましては、前年度からの継続事業となっております。事業者の持続的な発展を支えるため、また新たなチャレンジの取組を支援するため、継続展開をしてまいります。

19ページの⑧中小・小規模事業者物価高騰等対策支援事業および20ページ ⑤農業者物価高騰等対策支援事業につきましては新規事業となります。物価 や燃料費などの価格高騰により、事業活動や営業活動に影響を受けている事業者や農業者に対し、事業継続に向けた経営の下支えとして支援金を給付するもので、中小・小規模事業者に対しまして、現時点で約4,500件、農業者に対しましては、102件の給付となっており、一昨年度に実施しました同様の支援事業と概ね同規模の給付件数となっております。令和7年度に実施している事業についての説明は以上となります。

続いて 21 ページにつきましては、第 2 次上尾市産業振興ビジョン策定に向けた、これまでの協議、検討の過程を記載しております。

23 ページからは参考資料として、産業振興会議の要綱や委員名簿を記載してございます。

議題(1)「令和7年度 上尾市の産業振興に関する提言書(案)について」の 説明は以上となります。

会長

提言書の内容について、前回会議にて委員の皆様からいただいたご意見を もとに修正したところがあればご説明いただけますか。

事務局

提言書 4 ページの提言 1 「産業の持続的発展を支援する取組の拡充」の②「事業者のニーズに細やかに対応する施策の継続展開 (DX・SDGs・創業・技能士育成等)」でございますが、前回会議におきましては「DX・SDGs・創業・技能士育成等」のみを表記しておりました。内容を総称する表記について皆様からご意見をいただき、「事業者のニーズに細やかに対応する施策の継続展開」を追加で表記したものでございます。

会長

それでは、皆様からご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

(意見なし)

会長

ご意見はありませんでしたので、提言書についてはこちらの内容で市長に お渡ししたいと思います。

それでは、議題(2)「第2次上尾市産業振興ビジョンについて」、事務局より 説明をお願いします。 事務局

それでは、資料 2「第 2 次上尾市産業振興ビジョン体系骨子(案)」について、ご説明いたします。

令和7年度第1回会議におきましては、次期ビジョンの目指すべき方向性の仮説と、客観的なデータから抽出されたSWOT分析の結果を照合したことにより導き出されたビジョンの体系骨子案について検討いたしました。

資料2の左端にございます「目指すべき姿(将来像)」から、右隣の「基本方針(政策の柱)」、さらに右隣の「基本施策」までが前回にご提示した内容となります。なお、赤字にて加筆修正している箇所につきましては、前回からの変更箇所となります。各表現に内在しておりました内容を文字としてあらためて表したものでございます。

中央部にオレンジ色で色付けされた「主要施策」を含め、青色で色付けした「継続・ブラッシュアップ施策」、黄色で色付けした「新規施策案」が新たにご提示する内容となります。

なお、青色の「継続・ブラッシュアップ施策」につきましては、紙面の都合 上、掲載できる施策数に限りがあるため、主な施策のみ掲載しております。

黄色の「新規施策案」につきましては、他自治体等で実施している施策の中で、本市の課題の解決や目指すべき方向性に合致していると思われる施策でございます。本市における効果や実現の可能性、実施主体などについて、今後より詳細に精査し、ビジョンへの掲載について検討してまいります。

また、当初お送りしておりました当資料には、作業部会の新規施策案を提示 しておりましたが、案として提示できるまでの精査ができていなかったため、 事務局案の調査研究と合わせて精査してまいります。

新規施策を含め、本体系骨子案につきまして、委員の皆様からご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

会長

前回会議にて議論いただき修正が加わったことで、特に基本方針はより具体的になり、分かりやすい表現になったかなと思います。

資料 3 までご説明をいただいてから委員の皆様にご意見をいただきたいと 思いますので、引き続き資料 3 の説明をお願いします。

事務局

資料3の説明をさせていだきます。資料3は「第2次上尾市産業振興ビジョンの概要」でございます。こちらは、実際に冊子となった際の掲載内容を大まかな流れでお示ししたものでございます。

1ページは、市長のあいさつから始まり、ビジョンの策定の趣旨や概要を説明し、その目次について掲載いたします。

次のページに移りまして、現行ビジョンの経緯や産業の定義、計画の位置付けや計画期間など、新たなビジョンの策定にあたり必要となる基本設定と、社会経済情勢や国・県の政策の動向、市内産業の歩みや現行ビジョンの実績など

をもとに産業振興の意義などについて記載します。その後、本市の現状と課題を提示します。

次のページに移りまして、産業構造や各産業分野における現状と課題を提示し、その次に、体系骨子の立案に向けた流れをお示しします。

次のページでは、ビジョンの本題でございます、目指すべき姿(方向性)と3つの基本方針、そして、主要施策までの内容にて、体系骨子図を提示いたします。

次のページからは、各基本方針における基本施策や基本施策を実現するための具体的な施策の主な例、そして成果指標を提示いたします。成果指標につきましては、現段階では、1つの基本施策に1つ設定する予定でおります。

ページ下段から次のページにかけて記載しておりますが、基本方針(3)の記載の後は、本ビジョンにおける重点プロジェクトの提示を予定しております。 重点プロジェクトは基本施策の中で特に力を入れて推進すべき施策を掲げ、 実現のための具体的な方策について記載いたします。現時点では、各政策の柱 となる基本方針から1つ以上掲げる予定でございます。

その後は、実現に向けた推進体制に関する内容や、ビジョン策定にあたって の検討過程などの参考資料を提示する予定でございます。議題 2 の説明は以 上となります。

会長

ビジョン全体の構成が資料3、新規施策を含め、主要な施策が資料2となります。自由にご意見、ご質問をいただきたいと思います。

ビジョンについては、来年 3 月に向けた策定となるため、いよいよ本格的に重点施策や主要施策についても検討し、構成を練る時期となっています。私からご依頼したことは、非常に緻密に展開されています。全体が見えにくいというところがございましたので、本ビジョンの内容全体を 1 ページぐらいでまとめてもらいたいとお願いしました。

それでは、安藤委員からお願いします。

安藤委員

豊かな暮らしとは、どのような豊かさを求めた暮らしなのでしょうか。豊かさはそれぞれ基本的に違うと思いますし、どこまで豊かさを求めるかによっても変わるものだと思いますのでお聞きしたいと思います。

会長

前回の議論を経て、基本方針と基本施策の赤字で示している部分が変わりました。この目指すべき姿の表現は抽象的ではありますが、これは、市の基幹計画である総合計画における個別の分野計画と、整合性や接続性があります。 産業振興ビジョンは産業分野における計画になるので、その接続点として、この項目があると考えます。 基本方針では当初、この赤字の部分がありませんでした。「豊かな暮らしを 支える産業振興」では中身が分からないですね。経済的豊かさもあるし、精神 的な豊かさもある。

産業というものは、大きな雇用や所得を生み出すことも大事な目的でありますが、もう一方で、地域の持続性と生活の質の豊かさの創出があるということです。

そのことから、この変更後の「豊かな市民生活を支える産業振興」は、産業 振興の中の豊かさの中でも、より市民生活に近い部分について、ということに なります。

その下の「持続的発展を支える産業基盤の整備」についても、地域の経済を 牽引していく部分ですね。その中身の基本施策や主要施策を見ると、企業の持 続性を支えていくことも大事ですが、それにプラスして、新しい分野に対する チャレンジをサポートすることも大事になるため、「新たな分野へのチャレン ジと」が入ることになりました。

ということからも、どのような豊かさかと言えば、どちらかというと生活の 質的豊かさとか、あるいは精神的な豊かさになるかなと思います。

そして、二つ目の柱は、これまで市が産業政策で支えてきた経済を牽引していく部分になります。

三つ目の柱については、地域資源は幅広い概念です。例えば、地域の特産品や自然、交通の利便性、人材なども含むことができる。どちらかと言えば分野横断的なものになります。一つ目の柱と二つ目の柱を横断的に支えるものということですね。地域資源については、事務局からご説明いただけたらと思います。

事務局

事務局から地域資源についてご説明させていただきます。

イベント担当との打ち合わせ等の中で、地域資源というのがブランド戦略に沿った内容が多いのではないか、もう少し分かりやすく限定的なイメージのほうがいいのではないか、ということで表現を調整したところでございます。

一方で、この地域資源という言葉を使っている意図としましては、地域のに ぎわいづくりや地元愛という点において、市の施策にご協力いただける人材 等の活用ということも必要であると考えております。このことから、地域資源 という広く捉えることができる表現を使ったところでございます。

会長

皆様にご意見をお伺います。人材は地域資源ですが、人材の「材」について、 私としては財産の「財」を使ったらいいかなと思いますが、賛成、反対、いか がでしょうか。 安藤委員

「人財」という言葉はあるのでしょうか。

事務局

市職員の人材育成の際も、人を財産という捉え方で「財」という字をよく使います。

会長

それでは「人財」という表現で大丈夫そうですね。

それでは、あらためて内容全体について何でも結構ですので、皆様からご意見やご質問をいただきたいと思います。特にビジョンの中身をまとめていくプロセスになりますので、それぞれの専門分野で多くの経験をお持ちの皆様からご意見を聞かせていただき、市の施策に反映していくことは非常に重要なことになってきます。

それでは福岡委員、お願いします。

福岡委員

埼玉りそな銀行では地域貢献に重きを置いた活動をしています。様々なことをやらせていただいていますが、単独で進めていくことは難しい状況ですので、連携しながら一緒に進めていきたいという思いが強いです。

ふるさと納税のマッチングなどもしておりますが、上尾市としての強いコンテンツがなかなかなく、探してほしいという声をいただいています。工業的なものなのか農産物的なものなのかということはございますが、銀行の立場から、そのような強いコンテンツをつくることについて応援していきたいと思っております。是非情報のご提供をいただけるとありがたいと思います。

会長

金融機関で柔軟なご対応をされており非常に素晴らしいと思いました。ふるさと納税のコンテンツを活用した活動なども含め、数量ではなくテーマを決め、それを目標に仮説を立て達成するという取組は非常に大事ということだと思います。

安藤委員

上尾は売りがないといわれていますが、売りがなければつくればいいと思います。柔軟な発想を持たないとできないので、色々な取組を研究しながら、ドラスティックに新しい政策が増えてくればいいと思います。

また、地域資源のところでいうと、「あいラジ」があると思います。上尾市 民として「あいラジ」を応援したいし、災害時に役立つラジオをもっと地域資 源として応援していきたいし、市としても力を入れてもらえればうれしいと 思います。

上尾市には、市外で働いていている人が多くおり、掘り下げれば優秀な人も 多いと思います。その中には、活躍したい人もいると思いますので、人の資源 を探すことはとても大事なことだと思います。市民活動を盛り上げることも 産業振興の一つになると思いました。 また、農業関係の技術の継承にも力を入れ、上尾市の農業の目玉をつくって ほしいし、マッチングをどんどん広げてほしいと思います。

それから、デジタルに振り回されるのではなく、AI を使いこなす人材を育てていくことも重要だと思います。

会長

多くのご提案をいただきました。AI の話もありましたが、AI 自体を制していくことはとても大事なことだと思います。基本方針の一つ目の柱の市民生活にも関係しますし、二つ目の柱にも関係してきます。デジタル関係は横断的であるため重なってもいいと思います。どこに組み込んでいくかということです。

また、これまでは市民活動は産業政策とは別という考え方もありましたが、 今はそうではなく、ここでいう市民生活を支える産業振興と密接につながっ ていくところがあるとあります。これは地域支援という視点もありますが、市 民との連携をどのように進めていくのかについて考えていく時代なのかなと 思います。

それでは市倉委員、お願いします。

市倉委員

これまでの会議で出た皆さんの意見が、このようにビジョン化されて、すごく分かりやすくなったなという印象を受けました。色々な意見がすぐ反映されていて、既存の事業も新しい新規事業も実現できれば、今まで関わりがなかった方や、興味を持ってくださらなかった方に対してもPRや受け皿になるのではないかなと思いました。個人的にはワクワクするような内容でした。

会長

当会議の良さは、いただいたご意見を見える化して入れ込んでいけるところだと思います。

それでは幸物委員、お願いします。

幸物委員

一つ一つ非常に重要なキーワードが散りばめられていて、皆さんが大事だと思っている内容が入っていることは良いと思うのですが、盛り込み過ぎているようにも感じたので、予算やマンパワーが分散されて成し遂げられなかったということにならないためにも、もう少し絞ってもいいのかなと思いました。

国全体の産業政策との整合性を踏まえた話ですと、現在、経済産業省も人口減少下でも豊かになれる 2040 年ビジョンのような計画を作成している最中です。GDP をいかに増やしていくか、経済的にいかに豊かになっていくかという部分が経済政策そのものを表しているという大前提がございます。

その上で、今何をするのかということですが、キーワードは高付加価値化で す。人件費や物価の上昇に対処していかなければいけない点については国も 避けて通れない状況です。賃上げのためにはしっかり価格転嫁をしていかなければいけないということですが、当然、途中で限界が来てしまいます。その中で進めていかなければいけないのは、人件費がしっかり上乗せされたかたちで高付加価値の製品が売買される仕組みづくりです。

国がこのような方向性で進めていくときに、市における基本施策や主要施策の更新がどこに向かっていくのか、何のために、どこをゴールに据えながら進めていくのかということになるかと思います。「高付加価値な新しいチャレンジをどんどん生み出していきましょう」や「高付加価値な地域資源を生かした財を生み出していきましょう」など、意思が伝わるキーワードをどこかに埋め込んでいただけるならば、まさに必要な取組が、国との整合性が取れたかたちで本ビジョンが仕上がってくるのかなと思いました。

何を持って高付加価値化というのかについては、市内の企業の皆様や農業 者の皆様の実態に合わせながら設定していくことでよろしいのかなと思いま す。

会長

人口減少が進んでくると全体が縮小するため、小さいところでたくさんの 所得や雇用を生み出していかなければいけないので、利潤を生み出す力は非 常に大事です。

基本方針二つ目の柱である新たな分野へのチャレンジは、暮らしていく部分と既存の生産性を上げていく部分に関係してくると思います。前提として、人口減少社会の進展の中で、国全体として生産性を上げていくことは、とても大切なことです。私見になりますが、地方自治体、市町村にとって大事なことは、コミュニティビジネスのような多様な地域の活動だと思います。小さいけれども持続性を持つ活動があるということが、地域の生活でつながっていくことになるのだと思います。

それでは松本委員、お願いします。

松本(弘)委員

まず、農業の支援に力を入れてほしいという思いがあります。

また、施策や企画については様々なアイディアがあり素晴らしいと思うのですが、このような情報を知らない人が多いと思いますので、情報の周知、拡散もポイントになるのかなと思いました。金融機関との連携やマッチングも重要だと思います。

会長

市民の価値観も多様化、高度化しており、行政だけでは対応できない領域が 広くなってきている中で、金融機関との連携や協働のためのマッチングをど ういう仕組みで入れていくのかは、大きな課題であると思います。

それでは五十嵐委員、お願いします。

五十嵐委員

先ほど意見が出たように、豊かさは何か、原点に返ることが大切だなと感じております。

また、どの分野においても専門性が高まれば高まるほど視野が狭くなったり、熟練度が高まれば慣れが生じて思考が止まってしまうような現象も起きてくると思うので、会議で色々な分野の方々のご意見を集めてビジョンに生かすことが非常に大切だなと感じます。

会長

計画を立てる度に皆さんにご意見をお聞きすることも、もちろん大事ですが、このような会議の場自体が各団体の活動の継続につながり、きっかけづくりの場になるのだと改めて思いました。

井上委員

マクロ的に考えると、物価や資源、金利が上がっている情勢の中で、中小・零細企業はプライスリーダーにはなりづらい状況にあると思います。人件費が上がっている中で高い資材を仕入れ、完成物やサービスを提供する段階になったとき、最終成果物に上昇分を転嫁できるかどうかです。納品先が大手であった場合、交渉能力がなければ高い原価で製造しなければなりません。付加価値の部分が高まるどころか、むしろ低減してしまい、経済の停滞につながることも考えられます。納品先に対して価格交渉ができるような企業体質をつくっていく、あるいは企業体制を後押ししていくような施策が必要になると思います。プライスリーダーとして交渉できるような力を付ける後押しをしていただきたいと思います。

また、企業誘致の調査は、とても良いと思います。農地に限らず、市内の遊休地の有効活用を検討していただきたいと思います。数ある資源の中でも土地は有限ですので、活用に向けた努力は惜しみなくしていただきたいと思います。

会長

中小企業を中心とした価格交渉力については、国の公正取引委員会や経済 産業省が厳しい規制やモニターをしています。そのような中で、中小企業の価 格交渉力を支えていくという点において、自治体ができることがあれば、幸物 委員よりご意見をいただきたいと思います。

幸物委員

いかに価格を見える化していくか、ということが全体的に一番重要なことで、「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」でも公開している内容になります。埼玉県では「価格交渉に役立つ各種支援ツール」を用意されており、入力すればこれぐらいの価格になるというエビデンスを相手に見せながら交渉できると思いますので、支援ツールをどんどん周知していただくということが、まず一つだと思います。

本質的なところでいえば、先ほどお話しがあったように、いかに自分で値段が決められるような立ち位置に立てるかどうかになってくると思います。短期的な取組みと中期的な取組みを、時間軸を分けながら、施策を整理していくといいのかなと思います。

会長

見える化をして透明性を高め、支援策をしっかり周知していくことは市でもできるかもしれないということですね。独自の製品を開発して様々な系列の異なる分野にも出荷していけるように、自分の企業の技術力や品質、技術を高めていく取組みが必要だと思います。

もう一つ重要なポイントは、重点施策について優先順位や時系列的にどのように進めていくのかという戦略的な部分の考え方を組み込んでいく必要があるのではないか、ということだと思います。

それでは大澤委員、お願いします。

大澤委員

上尾はどのような街で、上尾の産業にはどのような歴史があるのかなと思うことがあります。工業の歴史であれば、戦前に東洋時計という会社が自動車メーターをつくっていて、戦後にそこで働いていた人達が町工場を始めたという経緯があり、上尾は町工場が集積し盛んであったという歴史があります。このような歴史を多くの方に知っていただきたいと思います。

これは工業だけの話ではなく、上尾の農業、商業、観光についても同様で、 上尾の産業の成り立ちを知る場所が上尾のどこかにあってもいいのかなと思います。上尾市の産業の歴史を知ることで、上尾で働こうかなという人が多く なってくれば、素晴らしいことだと思います。

会長

産業の歴史はとても大事です。地域のアイデンティティや地域の皆さんのプライドにもなりますし、若い人達が将来、ここで働こうという意欲にもつながることになりますので、産業の歴史の見える化は必要だと思います。施策に落とし組むためには、ハード面など色々なことが出てきますので難しい課題ではあるかと思いますが、常にご意見がある内容であると理解しています。

それでは大木委員、お願いします。

大木委員

ビジョン体系骨子案につきましては、皆さんのご意見も記載されており、よくまとめられているなと思っています。

企業のDX関係ではキャッシュレス手数料の問題があり、業種、業態によっては厳しい状況だと思います。地域で活用できるDXがもっと広がればありがたいなと思います。

それから、高齢化が理由かもしれませんが、技術者がコロナの影響により離職した後、現在もなかなか現場に戻ってこないというケースを目にします。例

えば、お祭りの提灯自体の製造はできるのですが、提灯に名入れをする技術者がいないので、以前は1ヶ月で完成品まで準備できていたものが3ヶ月かかります。コストは上がり技術者の確保は難しいという状況にあります。

また、上尾の昔の話や昔の街並みについて聞かれることがよくあります。上 尾市に転入し、上尾の昔の街並みについて一生懸命学び、地図を再現している 方も何人かおります。これも上尾の人材の一つだと思いますので、このような 人達を大事にしたいなと思っています。上尾の歴史や街並みを学ぶ施設とま ではいかなくても、資料などは残していただきたいと思っています。

会長

キャッシュレスについては、中小・零細企業、商店の場合は非常に大変で、一番のネックはキャッシュレス化のコストが高いことだと他の商店会からもお聞きしています。商店会への支援については、公平性と個別の支援という難しい課題があることは十分承知していますが、市として何ができるのかを考える必要があるかと思います。

人材の育成についても、市史の資料の活用や出前講座による小中学校との 連携など、産業教育のマニュアル化を検討することも大事なことです。

それでは松村委員、お願いします。

松村委員

JA さいたまでは、昨年度、地域農業振興計画を策定しまして、新たな担い 手の育成支援や遊休農地についても言及しております。

新たな担い手については、現在、埼玉県・上尾市・JAの連携にて立ち上げた「北足立北部 明日の担い手育成塾協議会」において、専業での農業従事を希望されている上尾市の塾生が 2 名参加されています。県からの補助もいただきながら塾生として活動し、2 年後に約 200 万の収入が得られるような農業ができるよう進めていただいております。

加えまして、安定した収入を得られるようにするため、上尾市の学校給食でも利用してもらえるよう、担い手塾を卒塾された方や現在担い手塾に入られている方を中心に様々な働きかけをしているところです。また、市内の飲食店とのマッチングも農政課と話を進めているところでございます。

遊休農地や未耕作地につきましては、何の手も入れなければ作付けができない状態になりますので、しっかりと管理をして原状復帰をしたうえで次世代に引き継いでいく体制づくりに着手している状況でございます。

最後に、上尾市・伊奈町で生産されたブランド梨の「黄金の雫」ですが、高齢化で生産者が不足している状況でございます。このことから、現在は桶川、 北本、鴻巣に声を掛け、生産者を増やしていこうと取り組んでいるところでございます。 会長

学校給食とのマッチングは教育委員会との連携となり、地元の農業振興と 食育になりますので、非常に大事だと思います。

また、ブランド戦略については、ブランド果実が供給できないと戦略を立てられないということになりますので、生産量と販路開拓などを見える化して計画を進めていくことも大事ですね。

それでは神田委員、よろしくお願いします。

神田委員

私たち農業女性連絡協議会の中では、不出来や余剰の野菜が出た時にそのまま捨ててしまうのはもったいないので、そのような野菜を使った上尾串ぎょうざづくりに挑戦したいという話が出ております。

会長

上尾は都市農業ですから、商品作物は野菜も果物もあり、販路の拡大や開拓 の余地は大いにあると思います。調理の仕方など、色々とご提案していただく と良いと思います。

それでは藤田委員、よろしくお願いします。

藤田委員

地球温暖化が進んできている中で、カーボンニュートラルを継続して推進していくためには、あらためて中小企業への意識付けが必要だと思います。金融機関様と連携するなど、様々な視点から中小企業が有効に活用できる補助金制度の設計について精査する必要があると思います。

また、新規事業についてはどのように実現していくかについての検討が必要です。年度毎に目標を設定して進めていくべきだと思っておりますが、本日いただいた貴重なご意見も参考としまして検討してまいりたいと思います。

会長

企業における環境対策やカーボンニュートラルへの取り組みについては、 環境への貢献と収益の両立が重要だと思います。また、SDGs の項目をトレー スすることも一つだと思いますが、産業としてどのように工夫していくかが 重要だと思います。ビジョンの各施策をどのように戦略的に進めていくかに ついては、アクションプランとしての整理が必要だということですね。

桒原オブザーバー

昨今の関税の影響など、先行きが見通せない中にあっては、ビジョン体系骨子案にもあるように、ものづくりガイドの整備や商談会の継続的な実施、生産性の向上や省エネに取り組むことによる利益を確保といった地道な努力を進めていくことが肝要であると思います。

にぎわいの創出については、人がそこにいるということが、にぎわいだと思いますので、イベントの実施や地域との交流などで、新たな人が集えるようなコミュニティができれば良いのではないかと思います。

農業につきましては、愛媛のミカンにしても、和歌山のミカンにしても温暖化の影響で、これまでと同じようなクオリティーではできていないようです。キャベツの生産地もどんどん北上していて、今まではゴボウや山イモしか作っていなかった青森県の山間部で、キャベツを作り始めたら土壌にとてもマッチして、おいしいキャベツが採れるようになったとの話を伺いました。上尾の農地でも上尾の気温と土にマッチした作物の研究をしてみるのも良いのではないかと感じたところです。

副会長

このビジョン体系骨子案はしっかりと取りまとめられていると感じました。ただ、この内容を実行するとなると、かなりの労力が必要だとも感じました。順序立てて内容を精査し、展開していくことがとても大事ではないかと思います。

工業といっても様々な業種があります。工業系のプラットフォームのようなものができれば、その中から賛同する人たちを募り、新たな分野への進出なども検討できると思います。また、欲しいものが作れる企業を探している相手にプラットフォームを活用して提供可能な企業を案内できるようになれば良いなと思っています。

会長

本日は大変多くのご意見が出ました。これから具体的な素案の作成に進んでいくことになりますが、本日のご意見も踏まえ事務局には取りまとめをお願いしたいと思います。

それでは、議題(3)「第2次上尾市産業振興ビジョン策定スケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料4をご覧ください。

8 月のところに引かれております縦の破線の部分が現在でございます。本 日、皆様から頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、資料 3 にてご提示し ました概要の具体的な内容に落とし込み作業を進めてまいります。

また、新規施策について、本市における効果や実現の可能性、実施主体などについて精査し、重点プロジェクトの最終的な設定も同時に進めてまいります。冊子化前の素案につきましては、11 月下旬に開催予定の第 3 回会議でのご提示を考えております。策定の進捗状況の報告も含め 10 月中旬を目途といたしまして、中間報告をさせていただきたいと考えております。報告につきましては、電子メールまたは郵送にてお送りをさせていただく予定です。報告内容につきましてご意見をいただき、11 月にご提示する素案に反映したいと考えております。

その後、最終案につきましては、12 月下旬から 1 ヶ月間、パブリックコメントの受付期間を設け、コメントの調整を行います。2 月中旬を予定しており

ます第4回会議にて、完成版の報告をさせていただきたいと思います。なお、 冊子の完成は3月末を予定しております。 議題(3)「第2次上尾市産業振興ビジョン策定スケジュールについて」、の 説明は以上になります。 会長 ただ今の事務局の説明について、ご質問等はございますか。 なければ議事は全て終了となりますので、事務局にお返しします。 ありがとうございました。それでは、最後に飯田副会長から閉会のご挨拶を お願いいたします。 副会長 (閉会の挨拶)